

地球温暖化対策計画 作成 報告 書 (任意)

令和2年7月1日

(宛先)
埼玉県知事

提出者 埼玉県行田市持田2662
梅田工業株式会社
代表取締役社長 梅田 英鑑
〔個人事業者にあつては、住所
及び氏名 (自署又は記名押印)
048-553-3191



平成 31 年度の地球温暖化対策計画を 作成 したので、埼玉県地球温暖化
対策推進条例 第 1 3 条 第 1 項 の規定により、別添のとおり提出します。

業 種 名	金属製品製造業	番 号	24
燃 料 等 使 用 量 (店 舗 面 積)	前年度の燃料等使用量の原油換算の合計量 (大規模小売店舗の場合は、店舗面積		181 kL/年 m ²)
変 更 の 場 合	変 更 年 月 日		
	変 更 の 理 由		
自 動 車 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 等 と の 関 係	埼玉県地球温暖化対策推進条例第37条第1項第 号該当		
連 絡 先	所 属 部 署 職 ・ 氏 名 電 話 番 号	別紙のとおり	
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※ 整 理 番 号	
※ 備 考			

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重
線で消すことにより特定すること。
2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該
当するものを記載すること。
3 ※印の欄には、記載しないこと。

日本工業規格A列4番



平成 31 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明) I類 A事業所のみを有する特定事業者 II類 B事業所を有する特定事業者 (III類の事業者を除く) III類 C事業所を有する特定事業者 IV類 任意事業者
IV類	

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	梅田工業株式会社	
所在地	埼玉県行田市持田2662	
事業者番号	4035	
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	181	kL/年
大規模小売店舗面積 (単独で1,500KL未満で延床面積 10,000m ² 以上の事業所)		m ²
産業分類名 (中分類)	金属製品製造業	
分類番号 (中分類)	24	
事業活動の概要 (事業内容、従業員数、 資本金等)	<ul style="list-style-type: none"> ●半導体製造装置・スイッチング式電源・計測器等機 構部品製造 ●精密板金 ●機械加工 ●コンピュータシステム開発 従業員数：62名 資本金：5000万円	
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)		

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	403500	梅田工業株式会社 本社工場	181
B、C事業所			
合計			181

(4) 公表方法

<input type="radio"/>	インターネット利用による公表	アドレス	http://www.umedakk.co.jp
<input type="radio"/>	事業所での備え置き (複数可 書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	梅田工業株式会社 本社工場
		所在地 1	埼玉県行田市持田 2 6 6 2
		閲覧可能時間 1	9:00~17:00(土日祝日以外で稼働日に限る)
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名称 (複数可)	連絡先		
		電話番号	F A X 番号	E-mailアドレス※
1	管理部	048-553-3191	048-553-3193	
2				
3				

※ 担当者個人のメールアドレスは記入しないこと。

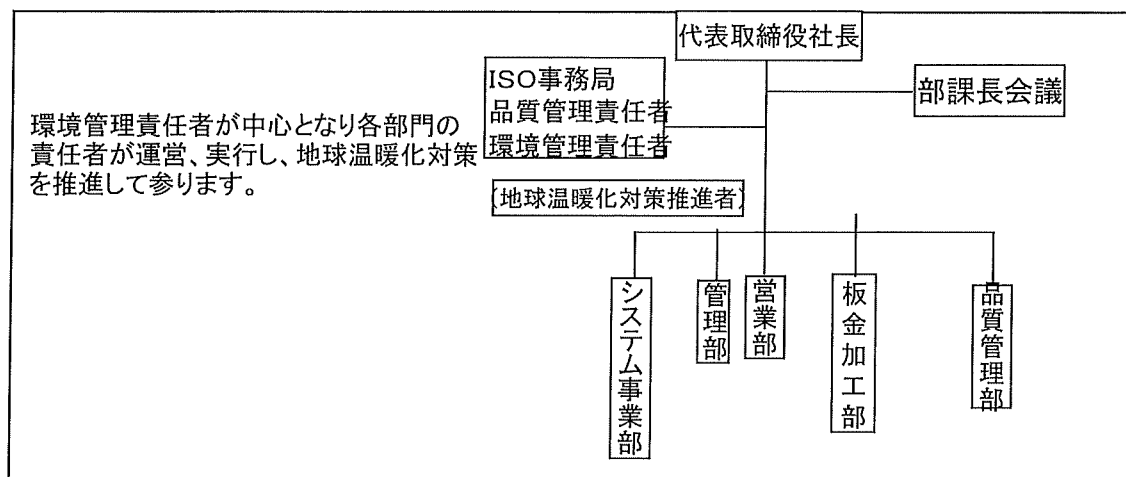
(6) (IV類(任意事業者)のみ記入) 県による公表の可否

県による報告書の公表を希望	する
---------------	----

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

梅田工業株式会社は、「青い地球を、そのままに」の理念に基づき、精密板金・プレス加工・プレス金型・機械加工等金属製品製造業において、環境に配慮した活動を行い、社会に貢献することを目指します。
 そして、『かけがえのない地球を、汚すことなく次代へ渡す』との認識にたち、事業活動、製品、サービスのあらゆる面で環境活動を『見る・見える・見せる管理』をモットーに技術的、経済的に可能な範囲で、推進いたします。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量(事業所合算)の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)
エネルギー起源CO ₂	449	425	441	362	338
その他ガス					
温室効果ガスの合計	449	425	441	362	338

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

A事業所

No	対策の区分			対策概要	実施年度	推計削減量(t) (一年度当たり)
	区分番号	区分名称				
		大区分	中区分			
1	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷暖房設備の温度管理(冷房時28度、暖房時20度)と運転時間の管理にて消費電力の削減	H26以前	5
2	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	西側の窓にブラインド設置により室内温度の上昇低減	H26以前	1
3	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	事務所南側の窓を2重サッシ(AGCエコガラス)の設置による、空調機運転の低減	H26以前	1
4	360700	ポンプ、ファン、ブLOWER、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	出力の違う3台のコンプレッサーを切り替え運転し、流量管理を行う。インバーター機を常時運転し、大小の出力機を必要流量に応じて運転	H26以前	1
5	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	不要場所の消灯の徹底	H26以前	1
6	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	休憩時間、昼食時間の工場照明の消灯徹底	H26以前	1
7	410700	事務用機器	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	コピー機の省エネモード切り替え時間の設定変更と不要コピー紙の裏再利用の徹底	H26以前	1
8	310400	一般管理事項	31_エネルギー使用量の管理	デマンド監視装置を設置	H26以前	3
9	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	現行使用中の冷暖房設備を高効率機種への切り替え	H26以前	3
10	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	40W蛍光灯をLED灯に変更 350本	H26以前	3
11	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	工場内の水銀灯400WをLED灯158Wに18台変更 合計4356Wの削減	H27年度	3
12	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	工場内の水銀灯400WをLED灯150Wに40台変更 合計24,600kWhの削減	H29年度	10
13	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	環境推進会議(1回/3ヶ月)、地球温暖化対策推進会議(2回/年)開催	H28年度	
14						
15						

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。